

医療助成制度の内容変わる

老健法医療の外来時一部負担金や 福祉医療費の所得制限など

老人保健法や福祉医療費に関する条例の改正により、次の医療助成制度の内容が変わります。問合せは医療助成課(0798・35・3192)へ。

福祉医療費(老人・乳幼児・母子家庭等医療)の所得制限についてはいずれも6月までは平成12年中の所得制限は適用されず、7月からは平成13年中の所得が対象になります。また、税制上の扶養控除を受けている場合、1人につき38万円を加えた額になります。

〔老人保健法医療などの外来時一部負担金〕
老人保健法医療と老人医療の受給者が医療機関の外来受診時に支払う一部負担金の支払限度額が、4月から変わりました。

200床以上の病院：1カ月5300円(3月までは1カ月5000円)
200床未満の病院、定率制の診療所：1カ月3200円(3月までは1カ月3000円)

〔定額制の診療所〕
1日8500円で、月4回が限度(3月までは1日8000円で、月4回が限度)

ただし、医療機関外の調剤薬局で薬の処方を受けた場合、医療機関と調剤薬局のいずれも、前記の半額が支払限度額になります(定額制の診療所を除く)。

県営住宅入居者募る

申込書配布は4月17日から

県は、県営住宅の入居者を募集します。問合せは兵庫県住宅供給公社阪神事務所(0798・63・4333)へ。

〔募集戸数〕市内約50戸

〔対象〕申込者本人が県内在住・在勤者で、収入などの資格要件を満たす人(災害公営住宅については被災者優先枠を設定)

市営住宅の入居者募集

本紙4月25日号で

市は、市営住宅(一般向けと被災者向け)の入居者を募集します。

〔申込書の配布〕4月17日から、同事務所(両度町31103)、西宮市口へ郵送を

〔申込書の配布〕4月22日～5月2日(消印有効で7日必着)に、申込書に記載している各担当窓口へ郵送を

募集戸数・応募要領など詳細については、本紙4月25日号でお知らせします(申込期間は5月8日～21日の予定)。

問合せは西宮市都市整備公社入居管理課(0798・35・3718)へ。

70歳以上の人に 補助券を交付

市は、平成14年度分の「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間と使用期間は、いずれも来年3月31日まで。1人につき、年度中に1回申請できます。

対象は、4月1日現在市内に住民登録か外国人登録をしている70歳以上(昭和7年4月2日以前生まれ)の人です。補助券は5枚づつで、「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で使用できます。1枚につき、1回の保険適用外施術費1000円分の補助になります。

申請は、印鑑と身分を証明できるもの(健康保険証や寿手帳など)を持ち、地域福祉課(市役所本庁舎3階)0798・35・3077、各支所・市民サービスセンターへ代理申請の場合、対象者と代理人の印鑑と身分証明が必要です。

国民健康保険制度の変更

世帯主が加入者でない場合 加入者を世帯主にできます

国民健康保険(以下、国保)における各種届け出や保険料の納付については、住民登録上の世帯主に義務が課せられています。世帯主が国保加入者でなく、世帯の中に国保加入者がいる場合でも同様です(このように世帯主を「擬制世帯主」といいます)。

実際には擬制世帯主ではなく、国保加入者が保険料を納付していることもあり、このため、国保加入者からの届け出により、国保制度上の世帯主を、擬制世帯主から国保加入者に変更することができるようになりました。ただし、次の要件を満たすなど、国保の運営に支障がないと認められる場合に限り、変更が可能です。

世帯主から国保加入者に変更する必要がある場合には、国保の運営に支障がないと認められる場合に限り、変更が可能です。

変更後も、保険料の納付など義務の確実な履行が見込まれる
届け出方法などについては、国民健康保険課(0798・35・3118)へお問い合わせください。

〔大学・専修学校高等課程奨学生〕対象：大学生、短期大学生、高等専門学校4・5年生、大学院生、専修学校高等課程生(3年制に限る)。貸付額：国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円。返還方法は卒業後10年間で半年ごとの均等返還。無利子。返還方法により3分の1を免除する制度あり

高校、大学、専修学校高等課程 奨学生を募集します

奨学生を募集します

教育委員会は、平成14年度の高校、大学、専修学校高等課程(中学校卒業後に進学、3年制に限る)の奨学生を募集します。

対象は、経済的理由により修学困難な生徒・学生、保護者が市内在住の人です。ただし、保護者の平成12年中か13年中の総所得金額(両親の所得を合算)が、家族数に応じた基準額以下の場合に限り、この基準となる総所得金額の例(4人家族の場合)：高校307万円以下、大学376万円以下、専修学校高等課程368万円以下

申込は4月12日から25日までに、所定の願書を学事課(0798・35・3851)へ。高校生は在学を通知して申し込んでください。

〔高校奨学生〕対象：高校生、高等専門学校1年生、3年生、中等教育学校後期課程生、盲・聾・養護学校の高等部生、朝鮮高級学校生。定時制高校生は本人

〔大学・専修学校高等課程奨学生〕対象：大学生、短期大学生、高等専門学校4・5年生、大学院生、専修学校高等課程生(3年制に限る)。貸付額：国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円。返還方法は卒業後10年間で半年ごとの均等返還。無利子。返還方法により3分の1を免除する制度あり

市は、平成14年度分の「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間と使用期間は、いずれも来年3月31日まで。1人につき、年度中に1回申請できます。

市のホームページ 2つのサイトが 新たに仲間入り



役立つ情報がいっぱい! アクセスしてください

市政情報などが満載の市のホームページ(アドレスは1面題字参照)に、新たに2つのサイトを開設しました。市民の皆さん、ご利用ください。

〔市民課〕
ホームページの最初の画面で、「住民票等届出情報」をクリック選択してください。住民票・印鑑登録・戸籍・外国人登録など、市民課業務に関する様々な情報をお知らせしています。住民票などの郵送申請の方法も掲載。問合せは市民課(0798・35・3105)へ。

〔環境保全課・環境監視センター〕
最初の画面で「環境情報をクリックしてください。環境学習やISO14001など市の環境事業の概要をはじめ、西宮の自然や環境用語の情報を紹介しています。一部申請書のダウンロードもできます。問合せは環境保全課(0798・35・3818)へ。

武庫川女子大学オープンカレッジ 平成14年度第1学期受講者募集(4月30日より随時開講)

参加資格

勉学意欲があれば、どなたでも会員になれます。男女年齢を問いません。

開講講座

万葉集/西鶴/源氏物語/平家物語
近松門左衛門/東海道中膝栗毛/俳句
現代日本語/臨床心理学/歎異抄/コラサ
水彩画/パステル画/淡彩/写生
英語再入門(初級・中級クラス)
中国語(入門・初級クラス)/食文化 等計35講座

受講料

1講座5～15回授業
各10,000円～16,500円
(別途会員登録料3,000円)

会員の特典

大学の中央図書館が利用できます。(利用カード発行手数料必要)
特別学期期間中(1月～2月)
大学の正規の講義を学生とともに無料で受講できます。

随時資料請求・お問い合わせ受け付けます。(但し、3/28～4/3除く) TEL.0798-67-1450 月～金 10:00～16:00 土曜・日曜・祝日は受け付けておりません。

4月15日(月)から電話で受講申し込み 講座によってお申し込み日が変わります。お届けする講座案内でお確かめください。